

お知らせ

○ パスポート申請年齢を変更

成年年齢の引き下げに伴い、旅券法が一部改正。18歳から有効期限10年のパスポートを申請できるようになりました。

問 パスポートセンター

☎027・898・6124

○ 奨学金で学生を応援します

学びたい学生を支援するために奨学金制度があります。貸与月額は、国・公立の学校に進学した場合は1万2,000円、私立の学校に進学した場合は1万8,000円です。

対 市内在住で次の全てを満たす高校生が専修・専修学校の高等課程に在学の人、1人(選考)。

① 経済的な理由で就学が困難 ② 他の奨学金の貸与・給与を受けていない ③ 学業優秀など貸与期間 4月から卒業まで(最短修業年)

返還期間・方法 卒業後6カ月から10年間、年4期。無利子、一括・繰り上げ返還も可。大学・短大など上級学校へ進学した場合は、在学期間の返還延期ができます

申 4月15日(金)までに在学する各高校

○ 視聴覚ライブラリーは図書館へ

4月から視聴覚ライブラリーの利用受け付けは総合教育プラザから市立図書館に変わりました。

問 市立図書館

☎027・224・4311

○ 緊急時の手話通訳者名簿配布

聴覚障害者の急病や事故などの時に現場に赴き、意思疎通を支援する緊急時手話通訳者の名簿を配布。昨年度交付を受けた人は交換するため、必ず持ってきてください。

などへ

問 学校教育課

☎027・898・5812

○ 環境保全活動を支援します

市内の団体や自治会が市民を対象に実施する、地域での自然学習会や環境保全活動などに補助金を交付します。交付は1団体1事業まで。事業実施の2週間前までに申請が必要。予算額に達し次第終了します。

補助金額 経費の3分の2(上限10万円)

書類の配布 市役所環境森林課で。本市ホームページからダウンロードもできます

申 4月15日(金)～来年2月28日(火)に申込書に記入し、同課(☎027・898・6292)へ直接

○ 新エネ・省エネ機器に助成

新エネ・省エネ機器の設置費用の一部を助成します。必ず着工前に助成内容を確認してください。受付期間の前後期それぞれ予算額に達し次第終了します。

対 4月1日以降、自ら居住する住宅に次の機器を設置した人。① 燃料

時 5月31日(火)まで

配布場所 市保健所内障害福祉課、総合福祉会館内ボランティアセンター

対 身体障害者手帳を所持する聴覚障害者で手話通訳者を必要とする人 持 身体障害者手帳

問 同課

☎027・220・5711(ファクス027・223・8856)

○ 身体障害者補助犬に理解を

補助犬とは、目や耳、手足に障害がある人の生活をサポートする盲導犬や聴導犬、介助犬のこと。特別な

口 本庁・支所・市民サービスセンター
窓 本庁・支所・市民サービスセンター
業務時 8時30分～17時15分
10時～19時

電池コージェネレーション(エネファーム) ② 定置用リチウムイオン蓄電池 ③ V2H(電気自動車充電設備) ④ 太陽光発電設備の設置が必須

助成金額 ①は3万円 ②は蓄電容量1キロワットあたり1万円(上限5万円) ③は5万円

申 前期 5月9日(月)～9月30日(金) 後期 10月3日(月)～来年1月31日(火)に郵送で。市役所環境森林課(☎027・898・6292)へ

○ マイナポイント申し込み支援

マイナポイント第2弾への申し込み支援を実施。マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って申し込みと選んだキャッシュレス決済サービスのポイントが付与されるものです。対象は、第1弾のマイナポイントを申し込んでいない人で、チャージや買い物をする利用金額の25%分、最大5,000円相当のポイントが付与されます。なお、健康保険証の利用登録や公金受取口座の登録によるポイント申し込みは6月頃の開始を予定。決定次第お知らせします。支援日程などの最新の情報は本市マイナポイント特設ページをご覧ください。



場・時 市役所1階特設窓口(平日、9時～17時) 大胡・富士見・宮城・粕川支所 隔週の平日、9時～17時(けやきウオーク前橋(文京町二丁目) 土日曜・祝日、10時～18時)

持 マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号4桁、使用するキャッシュレス決済サービスの登録情報など

問 マイナポイントに関することは未

来政策課
☎027・898・6994
マイナンバーカードの申請・交付に関することは市民課
☎027・898・6101

○ 環境影響評価書の縦覧

県が作成した、本市が造成予定の駒寄スマートIC産業団地造成事業の環境影響評価書を縦覧します。

造成区域・規模 池端町の一部・約20・9畝

時 4月25日(月)まで(土日曜を除く)

場 環境政策課・都市計画課・中部環境事務所、前橋土木事務所、市産業政策課・都市計画課

問 県都市計画課
☎027・226・3654
市産業政策課
☎027・898・6984

訓練を受けていて、いつも清潔に管理されています。身体障害者補助犬法により、不特定多数の人が利用するさまざまな場所では補助犬の受け入れが義務付けられています。表示を付けている補助犬は仕事中です。犬に話しかけたり触ったりせず、温かく見守ってください。補助犬を連れて人が困っていたら、優しく声を掛けましょう。

問 障害福祉課

☎027・220・5711(ファクス027・223・8856)

○ 難聴児の補聴器購入費に補助

両耳の聴力が30デシベル以上で、身体障害者手帳の該当にならない18歳未満の難聴児の補聴器購入費に対して、3分の2を補助。補助限度額や所得制限などがあります。また、精密聴力検査機関の医師に所定の書類へ記入してもらう必要があります。必ず購入前に問い合わせてください。

問 障害福祉課

☎027・220・5711(ファクス027・223・8856)

○ 補助や支援をまとめた冊子発行

「チャレンジ前橋」を発行。産業や農業、住まい、まちなか開発、移住・



定住に対する本市の補助・支援制度をまとめて紹介しています。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

問 観光政策課
☎027・257・0675

○ 堆肥などは適正に管理して

堆肥などを管理・使用する時は、臭いや河川流入などで周辺に迷惑を掛けないよう、次のことに注意してください。

● 堆肥などを管理するとき

① できるだけ堆肥舎に収容 ② 畑などに置く場合は防水シートを下に敷き、上にも掛けて風で飛ばないように固定 ③ 住居から離して置く ④ 必要以上の在庫を持たない。

● 堆肥をまくとき

① 強風日避けてまき、すぐに耕うんする ② 住居周辺では風向きを考え、食事時を避けて家屋や塀などを汚さないよう配慮する ③ 完熟した堆肥を使用する。

問 農政課
☎027・898・6705

市長コラム
Mayor's Column

コロナの感染状況が高止まりしながらも重症化率が下がりにあります。せめて入学式は可能な範囲でにぎやかにできればいいと願ひ、桜のつばみを見上げます。

一方、ウクライナでは戦争が起き、子どもたちの命が奪われ、高齢者はふるさとを失っています。首都キエフに残るお母さんを案じる女性が市役所を訪ねてくださいました。「まだ電話はつながるので、毎日母の声を聞いています」とのこと。こんな不安と悲しみの前で、私にできることはないかと悩みます。そして優しさが広がるように祈ります。

凍土の 大陸の果て 父母生きる
あかぎ桜花の 香り届かむ

山本 龍

